



資料3 全国がん登録のマニュアル改訂について

厚生労働省 健康・生活衛生局
がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

全国がん登録のマニュアル改訂について

令和7年度末を目途に行う改訂の主な事項

■全体

- ・内閣府における旧氏使用の拡大推進に向けた取組を受けて、提供依頼申出文書等の氏名記載欄に関し、旧氏も使用可である旨を明記する。
- ・その他、全国がん登録の各種マニュアルについて記載の整備を行う。

■情報の提供マニュアル及び情報の利用マニュアル

項目・見出し	改訂方針
提供を受けた情報の取扱いについて	国立がん研究センターが「院内がん登録の運用マニュアル」を改訂し、全国がん登録を含めて、病院内におけるがん登録情報の取扱いの運用に関するマニュアルとすることを受けて、関連部分を修正する。
同意について	これまで同意代替措置についてマニュアルとは別に疑義解釈資料を事務連絡で示していたが、利用者へ同意について一元的にわかりやすく示すため、疑義解釈資料の内容をマニュアルに反映する。